

【1】地球温暖化・気候変動対策における令和7年度の取組状況（主なもの）

資料 1

1. 緩和策

(1) 八戸市省エネ設備導入等促進事業補助金

住宅の断熱化及び省エネ設備の導入並びに省エネ診断の受診を促進することにより、家庭及び中小企業等におけるエネルギー費用の負担軽減を図るとともに、温室効果ガス排出量削減の取組を推進することを目的とする。

【補助対象設備・補助金額・申請実績】

| 区分 | 住宅（個人） | | 事業所（中小企業者等） | | 合計 |
|----------|--------------------|-------------------|-------------------------|-----------------|-------------------|
| | 補助率（補助金額） | 交付確定件数（交付確定額） | 補助率（補助金額） | 交付確定件数（交付確定額） | |
| 高効率空調機器 | 補助対象経費の1/2（上限5万円） | 502件（25,071,000円） | 補助対象経費の1/2（上限40万or25万円） | 43件（9,411,000円） | 545件（34,482,000円） |
| 高断熱窓改修 | 補助対象経費の1/2（上限20万円） | 3件（445,000円） | — | — | 3件（445,000円） |
| 省エネルギー診断 | — | — | 補助対象経費の10/10（上限3万円） | 18件（238,000円） | 18件（238,000円） |

(2) 再生可能エネルギー検討会議の設置

青森県自然・地域と再生可能エネルギーとの共生に関する条例が昨年7月1日に施行となり、地域の自然環境、景観、歴史・文化等と再生可能エネルギー発電施設とが共生することができる区域（共生区域）について、総合的な観点から検討を進めることを目的とした会議を設置し、1月29日に第1回を開催、検討を開始した。

【委員構成】

- ・地域住民（町内会長）、産業団体（農協、森林組合、商工会議所、ゼロエミッション連絡協議会、観光協会）、野鳥の会、有識者（自然環境、生活環境・再エネ、防災・土木、都市計画） 計12名
- ※別紙「参考資料1：委員名簿」参照

【今後のスケジュール】

- ・令和8年3月 2回目開催（関係制度等の勉強会）
- ・令和8年度は年4回開催予定
 - ⇒ 温対法に基づく再エネの「促進区域」に関する素案を作成
 - ⇒ 環境審議会へ市温暖化対策実行計画区域施策編の改定を諮問
 - ⇒ 審議会から市長へ答申
- ・令和8年度末 共生区域の設定を県へ申請

(3) 公共施設の脱炭素化

① 公共施設のLED化に係る検討

- ・LED化未実施の施設について予算規模や適切な導入方法を調査し検討。
- ・286施設で約25,000台のLED化に要する経費約18億円、10年間の電気代削減見込は約7億円と推定
- R8年度：削減効果の高い施設をまとめESCO事業へ
- R9～12：LED化が不要な照明を除き、効果が高い施設から順次導入

② 太陽光発電設備設置可能性調査

- ・31施設についてポテンシャルを調査、導入により20年間で265トンのCO₂削減効果と1.5億円程度の経済効果が得られる試算結果を得たため、事業採算性の高い施設から民間資本によるPPA事業を前提に導入を推進する。

③ うみねこプラン省エネ対策推進チーム

- ・庁内の技術系職員によるプロジェクトチームが公共施設のエネルギー利用状況等を調査し、省エネ対策を検討
- ・学校や公民館、スポーツ施設等6施設を調査
- トイレヒーターの温度設定などの簡易な改善点の他、特に学校の断熱化等多額の費用を要するものもあり、今後対策を検討

【1】地球温暖化・気候変動対策における令和7年度の取組状況（主なもの）

2. 適応策

(1) 「はちのへ涼みどころ」の開設

令和6年度に引き続き、公共施設等で一時的に暑さをしのぐため市民が涼むことができる場所を周知し、市民の熱中症予防対策を図ったもの。市民が涼しい場所を共用（クールシェアリング）することで、市全体の節電につながる効果も期待。
令和7年度は民間商業施設の協力を得て一部拡充。

【対象施設】

- ・市公共施設36カ所（市庁舎、市民SC、はっち、YSアリーナ、図書館、美術館等）
- ・郵便局36カ所（市内の簡易郵便局を除く全局）
- ・商業施設5カ所（ラピア、ピアドウ、シンフォニープラザ、ケースデンキ（八戸本店・八戸白銀店））

【開設期間及び開放時間】

- ・令和7年7月1日～9月30日の通常開館時間内

【利用状況】

・商業施設からの協力により、正確な数値は把握できないが、利用者が増加、暑い日は滞在時間が延びる傾向があるなど、民間協力店からは、次年度以降も継続したい旨要望あり。

(2) 「気候変動ゼミ」開講

市民を対象として専門家の講演会を開催、気候変動に対する理解促進と行動変容への機運を醸成脱炭素化を図る「緩和策」のみならず、気候の変化に適応していくための気候変動「適応策」について学ぶ機会として開講。

【第1回】7/12 参加者70名

講師：ケンタロ・オノ氏（日本キリバス協会代表理事）

講演：私たちが望む未来 = The Future We Want =

【第2回】9/23 参加者32名

講師：千田雅美氏（青森県地球温暖化防止活動推進員）

WS：カーボנקエストin青森

【第3回】11/24 参加者37名

講師：相澤あゆみ氏（東北地方環境事務所自然環境調整専門官）

講演：ネイチャーポジティブの実現に向けて

～八戸のミライを考えよう～

講師：町田直子氏（NPO法人ACTY理事長）

講演：八戸での取り組み事例

3. その他（啓発等）

(1) 市民大学講座・第2講義 6/26 参加者128名

講師：吉田哲郎氏（公益財団法人地球環境戦略研究機関）

講演：もう待たない！気候変動と今、私たちができること

(2) 脱炭素まちづくりカレッジ（職員研修） 8/8 参加者38名

講師：澤田直子氏（特定非営利活動法人イシュープラスデザイン）

WS：気候危機や脱炭素の知識を身につけ、持続可能なまちづくりについて学ぶことができるカードゲーム

(3) 断熱ワークショップ 1/24 参加者40名

講師：(株)建築住宅センター、丸喜(株)齋藤組、八戸高専

協力：NPO法人青森県環境パートナーシップセンター

WS：健康と地球にやさしい家を考えてみよう

窓断熱DIYをやってみよう！

(4) 中小企業向け省エネセミナー 6/20、7/16、10/22 参加者延75名

講師：NPO法人CROSS、中小企業診断士三浦氏、八食センター、
県エネルギー脱炭素政策課、環境共創イニシアチブ 等

(5) 市民向け省エネセミナー 8/9 参加者70名、2/27 定員30名

講師：パナソニック(株)エレクトリックワークス社、

省エネルギーセンター 家庭の省エネエキスパート



第1回気候変動ゼミの様子

【2】地球温暖化・気候変動対策における今後の取組（主なもの）

1.取組項目 ※朱書き：R8当初予算要求項目 青書き：R8補正予算予定項目 緑書き：来年度予算を伴わない項目

方針1▷R7に引続き、①省エネと②再エネを主軸に「ア市(公共)の取組」と「イ地域での取組」に優先的に取り組む。
 方針2▷上記以外の対策（「脱炭素に資する都市」政策との連携、都市緑化・グリーンインフラ実装、電動車の導入、脱炭素ライフスタイルへの転換、適応策等）について、行政・地域の学びの機会を通し知見を深め、次の政策展開の契機とする。
 方針3▷外部からエネルギー等に深い知見を有する専門家を雇用し、地域脱炭素達成に向けた取組を加速する。

| | ①省エネ ⇒機器や建物のエネルギー効率の向上と運用改善等によるエネルギー消費量の削減 | ②再エネ導入 ⇒電力は太陽光発電を中心に再エネに転換 | ③緩和策その他 ⇒普及啓発、廃棄物、車の購入等 | ④適応策 |
|-------------------|--|--|---|---|
| ア市 の取組 | ①公共施設LED照明器具導入ESCO事業（その他R12までにLED化） ②既存公共施設のZEB化検討 ⇒EX.はっち等 難易度調査・可能性調査 ③省エネ対策推進チームによる検討継続 | ①公共施設への太陽光発電設備導入事業（PPA等活用） ②公共施設の使用電力を再エネ電力へ切換え促進（リバースオークション活用・本庁舎） | ①研修機会等を通じた意識づけと日常業務への反映 ②家庭系一般廃棄物におけるプラスチックリサイクルの検討 ③急速充電設備整備事業 ⇒公用車の電動化推進 | ①連携中枢都市圏における連携推進 ⇒気候変動ワーキンググループによる検討 |
| イ地域 の施策の推進 | ④省エネ設備導入等促進事業による支援（省エネ診断受診） ⑤「省エネ・地域パートナーシップ」を活用した中小企業の省エネ推進 | ③太陽光発電設備導入等促進事業補助金による支援 ④再エネ検討会議による共生地域の検討 ⑤地域脱炭素促進事業の検討 | ④幅広く緩和策・適応策を学ぶ機会として、気候変動ゼミを継続 ⑤脱炭素まちづくりカレッジのファシリテーターを養成、民間事業者等向けの開催を目指す | ②涼み処の開設 ③気候変動適応策に関する理解醸成のための取組 |

2.推進のための取組

- （1）地域プロジェクトマネージャーの設置**
 - ・地域の脱炭素を進めるにあたり、地域裨益型事業の促進や地域新電力活用等も念頭に、エネルギー等の知見を有する専門的人材を雇用する。
 - ・総務省の「地域プロジェクトマネージャー」制度を活用（特別交付税の対象事業）
- （2）各支援機関の活用・連携強化**
 - ・青森県環境パートナーシップセンターやEPO東北等、R7年度に構築した連携関係をさらに強化し、啓発事業等に活用する。
- （3）大学、IGES、省エネ地域パートナー（金融機関、地域支援機関）、民間コンサルティング等との連携**
 - ・各種取組の推進に積極的に専門人材、専門機関を活用

【参考】太陽光発電設備・省エネ診断補助金の概要

| 区分 | 住宅 | 事業所 | 想定件数 |
|--------------|--------------------|---------------------|------|
| 太陽光発電設備（県補助） | 5万円/kw（上限25万円） | — ※県が直接実施 | 50件 |
| 蓄電池（県補助） | 補助対象経費の1/3（上限35万円） | — ※県が直接実施 | 50件 |
| 省エネ診断（市単独） | — | 補助対象経費の10/10（上限3万円） | 30件 |